

借債帳

五

明治卅六年四月

本四秋法の節の由來

武蔵野の地

流たふと高田電氣に於ては

白粉及と粉を(黄とく)に

古河の地池を以て

ある下流に於て

早大の委託に因りて地代を調査せる事

特別
14
1919
141

そ

○人等皆笑ふも亦仕つてるんが左のまゝさういふが
多いことと支那のなまゝを評判と宣物とあはするの
うまい物と思ふ、此が苗族の標榜と出うけ比鳥居



① 王屋山

舞臺
夫の武技
桃源を訪
ふに流う
めり流
う出そを

つが大体の事をもたぬのこころひ、昔しとては
してその事ゆひ、往つて見れば、平丸のふくしい松
た、たるとその語を掲げん

武陵桃源に遊ぶ

桃源府は此邊に於ける繁華の地にして石細工
を以て名あり、馳て桃源洞に達す桃源洞は所謂
武陵桃源の名の起りし所にして舊記に曰く武
陵縣の漁夫沅水に船を浮べて上流に溯りたる
に遙か彼方の左岸に桃花の今を盛りと咲き匂
へるあり、賤の男の風流心の夫れはなくとも餘
りの美しく、さびに彼の漁夫は識らず知らず水棹
を進めて船を花下に繋ぎ、尚ほ上陸して花間を
逍遙しつゝ、終に山上に至りけるに見も知らぬ
風俗せる農夫の類に耕作に従事しつゝあるを
見て大に怪しみ、尚ほ歩を進めて彼方に近づくと
農夫も亦此方を顧みて見馴れぬ男の來れる
に驚きたるが如く、忽ち馳せ去りしかと思へば

此度は二三十人の農夫を誘ひ來りて漁夫を追
取り、卷き口に問うて曰く、秦は如何になりし
か、今も尚ほ兵亂治まらざるかと、漁夫答へて
秦は既に亡びて今は晋の代となり兵亂平きて
世は太平に復したる次第を語り聞かせしに、彼
等は且つ驚き且つ喜び、漁夫を伴ひて村に歸り
終日精しき物語に初めて世の變遷を知りたる
もの、如く我々は秦の亂を避けて此處に逃れ
たるものなりと云ひぬ、漁夫は種々の待遇を受
けて更に彼の船を繋げる岸に送り返されたる
が一境豁然、田園は悉く耕やされて五穀豐穰
し人は和氣霽々として如何にも擊壤の觀あり
云々と、是れ即ち武陵桃源の名の世に傳はり
し所以なりと、當時の武陵桃源は斯くの如く

田園

傳へられぬ現今の状況果して如何なるべきか
余は好奇心のムラ／＼と起りて此仙境を探ら
んるを思立ち船を岸頭に繋ぎて通事及び他
船長水夫等と共に上陸したり此時同地の地
方官は早くも余等の来るを知りて兵士と共に
余を岸に迎へ更に兵士に導かれて桃源洞に至
れり時しも秋の初めつ方にて野と云はず山と
云はず桔梗、芍薬、女郎花など秋の草花咲き亂
れて其美しさ云はん方なく故國に遊ぶの思ひ
をして途中柔かく照る日光を浴びつゝ心閑に
花を折り石を拾ひ珍らしき日本人の來遊に怪
しみつとへる村人に附け纏はれて或村落に達
したり蓋し此地方に於ける日本人の來遊は恐
らくは余を以て嚆矢となすべし
茲に於て余は紀念の爲め其風土及び風俗の一
般を寫眞に撮らんと試みたるも誰一人此懇請
に應ずるものなく止むを得ず或農家に向つて
早取器を仕掛け置き故らに一行の者をして家
人を訪問せしめ用事に託して屋外に誘き出し
斯くて人知れず僅かに撮影するを得たり此
一事を見ても如何に彼等の頑迷なるかを知る

桃源洞に達す其入口に古桃
源の三字を刻したる一大石碑あり頭を上げて
遙か行手の方を望めば樹木繁茂したる間に點
點堂宇の棟見えて或は高く或は低く其景宛然
一幅の山水畫を見るが如し行くると數丁にし
て山に入り谿を下り堂を遶り氣見備々として
崖を上れば山門あり桃源洞の扁額は筆太に記
され門を入りたる所に大堂あり堂には多數の
道士居合せたるが其長老は余が漫遊の途次
の名所を訪づれし好意を謝して特に茶菓の饗
應を爲したりさて一人の道士に案内されて道
師廟又は洞を實見したるに洞とは山上に在る
一小穴にして今は石に埋めあれども此洞ある
を以て初めて桃源洞の名は起りしなりと予廟
の建築は近世のものなれども善く古建築に倣
ひ一見太古の遺物に見るが如し此邊總て山水
明媚にして崖に臨める所に廟を建て廊を圍
らし樹を植ゑ石を置き天然の景色に人工を加
へたる妙趣筆紙に盡し難し彼の文人畫に往々
水に臨み山を負ひたる樓閣を描き鳥鷺を圍は
し茶を煎するの趣向あるは正に斯る風趣を寫

したるものなるべし花は無ければ桃樹は今も
尙ほ少しく残り古來此古跡を訪ひたる文人
騷客にして文に詩に其風趣を賞讃して之を石
に刻したる者廟の左右に夥しく建てられぬ其
傍に一棟の四阿様のものあり其壁にも亦詩文
もて墨黒く落書されたり流石に國柄として風
流三昧の事のみなりし余も其響に倣ひ圖らず
も此度此名所を訪問したる次第を記して立ち
去れり
堂に歸りて暫時道士と共に浮世離れし物語り
に興念々聞なる頃日は早くも西に落ちたれ
ばイザとて此仙境を辭したり辭するに臨みて
紀念の爲め桃源洞全山の撮影をなし別に武陵
桃源圖の石碑のあるを見て道師に乞ひ障子を
張りし紙の残れるを得て之を石摺りとなし持
歸りぬ要するに彼等の質樸にして利に疎き
と殆ど現今に於ける實利主義の支那人と其機
を異にするは尙ほ多少太古の遺風を存するに
依るならんか

桃源洞

と痛中の... 目を閉ち... 汗... 丸...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...

七... 一滴... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...
...の... 汗... 汗... 汗... 汗... 汗...

日本書紀

○早稲田の青井河原のめぐりまはりかたを愛する人々の
 の画を何となく描いてみる。ある村あてもなく描か
 れる。そのうちある河原を必しも描かざるを得ない。その
 とき、ぬれ葉を感ぜらるる。よむたをなす。河原の慣
 れをなす。一係し。高直しを村あおひて人々の心をはけ
 らぬ。高直しをなすとえあてをなす。

○早稲田の青井河原のめぐりまはりかたの及ぼす
 料とてまき千円を贈る。一は言ふと、早稲田をくわむ
 の所をなす。一は言ふと、早稲田をくわむ。及ぼす。秋はあつた
 のだ。

○周の朝から一とぬれ葉のめぐりまはりかたの及ぼす
 二千円のめぐりまはりかたの及ぼす。一は言ふと、早稲田をくわむ
 ありをなす。一は言ふと、早稲田をくわむ。及ぼす。秋はあつた
 行のめぐりまはりかたの及ぼす。一は言ふと、早稲田をくわむ
 るのめぐりまはりかたの及ぼす。一は言ふと、早稲田をくわむ
 中世のめぐりまはりかたの及ぼす。一は言ふと、早稲田をくわむ
 無のめぐりまはりかたの及ぼす。一は言ふと、早稲田をくわむ
 がある。遠く、曲法、たけが、死な切らぬ。そのめぐりまはりかた
 だ。そのめぐりまはりかたの及ぼす。一は言ふと、早稲田をくわむ
 だ。

○白髪と新風とを巻居の風俗をよめるよめる
非居徳か此年と流風の扱きをもよめるの
七じう戴くを髪をえをとりて自らにこころを
人北ごる動きりの自然を流もかえまな左の
のよめる、能後よめる七髪とよる七非上の
始終とあつてあつて

和の日に秋髪を流もかえまな左の
つとよめるのよめるのよめるのよめる
のよめるのよめるのよめるのよめる
髪をよめるのよめるのよめるのよめる

いませ〜のよめるのよめるのよめる
とか何とあつて秋髪〜のよめるのよめる
即ちい〜のよめるのよめるのよめる
うをよめるのよめるのよめるのよめる
掛〜のよめるのよめるのよめるのよめる
うをよめるのよめるのよめるのよめる
のよめるのよめるのよめるのよめる
即ち〜のよめるのよめるのよめるのよめる
いよめるのよめるのよめるのよめる
やう〜のよめるのよめるのよめるのよめる

と同一人物に大層善かつた。是れは其の故の言を執りて
老れと云ふて其れにさういふ。是れは其の一日出居
へ入つて刀を男衆に流して湯を呑むと、このまゝは
源其角衛のまゝに役者の調ふるまうて仕立ぬかぬの
に替りあつた。

○此の(文章)うきうきと云ふは、然るに段一に古の市上流
のころは其れにさういふの流しが出た。市上流のころは
其れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。

福しおまののゆをたゞと云ふは、其れは其れに替りあつた。
まさんまののおゆをさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。
此れ(文章)のまゝにさういふは、其れは其れに替りあつた。

日本書紀

移き方があつて、とあるを葬の事、瑞慶力であつた
の事、あつたといふ事、葬の事、瑞慶力といふ事、
道の書、也と集めて、又、瑞慶力といふ事、
此、又、葬の秘法、也、自、瑞慶力といふ事、
云々(四月十日記)

○瑞慶力といふ事、大、地、名、瑞、吉(オニ舟の上) 故、瑞、吉、といふ
事、瑞、吉、といふ事、瑞、吉、の、部、と、載、を、瑞、吉、といふ事、
拾、う、い、候、事、一、つ、瑞、吉、の、事、と、瑞、吉、の、事、と、
と、瑞、吉、の、事、と、瑞、吉、の、事、と、
余の出世の地下条、あ、あ、あ、
〜

○水原ミヅハラ

水原は、世、世、奉、方、の、陣、分、を、
六、万、石、の、公、料、を、支、配、せ、し、め、し、
城、内、を、と、ま、き、し、し、め、し、
あ、あ、あ、と、改、め、ら、し、し、め、し、
保、合、す

あ、あ、あ、と、改、め、ら、し、し、め、し、
因、り、と、改、め、ら、し、し、め、し、
心、上、杉、家、の、的、杉、原、氏、あ、あ、
地、所、能、得、祠、の、事、と、係、ら、し、
云々○北、玉、太、平、に、云、天、正、十、年、
出、陣、八、月、十、日、杉、原、二、着、陣、す、

左近將監を先手として押出之、ゆ陣に左近將監後
殿とて討死を遂げんとす。因て杉原近之丞の者
城の番手御侍とて、細細將監を杉原勢を預り、
其女新妻を討つと細細を降参せしめて、柵は入る宗
三、刻持市兵衛五人を指かく杉原陣を打撃あり、
同十年景徳公に向ふと先鋒、赤田能登守細腰
を打ん、然る形原常陸守と未比大隈彌七とて大将の旗
本とてつけえ、赤田の陣手と来て、働く、景徳公を佐
佐木の酒井左衛門、下條米女五人を杉原の押つて指
長九郎が田長く馬と向けし。

越後治乱記云、天正十年景徳公新島田、御馬を出せん候
得共、要まよりけんは、えと、落まるとして新島田拘の城、
まゝ田畑刈、赤入馬せんとし、ある所の城代、赤田共、
左衛門の家来二旅と云ふの謀叛を起し、赤田を討て、
是の、馳参、北田太平記云、天正十三年、佐々周、下条
安田の城の兵、又雷の丸田用、防守等評定し、杉原を
攻めしと大由の城、或る人と城を取巻き、攻めかた
柵は入る、家人逆つとて、寄手二の曲輪を棄て、
大将柵は刻持、御侍とて、是を行く、斯く杉原城を、
是らとて、赤田番手を指巻、せんけし、此の、
天正十年の、

通七を杉原の継代はききふ。

北越津に云杉原常陸以親憲を大関河津守親憲の子
孫と云杉原重政守憲家の子孫と云ふに云々の申
切りなき事し

北越雜記云、延享三年、初てあるう友麻と云ふ九七名三平
石の地を治む、寶曆中代安山中深常罪あるに致逐せし
下吏二人死別、文を鳴と云せし

維新史料云七月廿号、杉原表と云海軍少将出、松崎崎
濱く着岸申、船七艘、即り千人於城下下町、御深之不
取敢、飲由口々固人数差出、即上林方なるも御城より病

鳴河川を運申、即上林方日干天、水原陣を改智と云ふ
城狼狽一戦もあらず市中放火、潰走

の下條、多奈市街の西北に接續し、連なるの村巷あり

此より北、四太平記云、元正十年、流田勢地を乱入る日、新田

井地峯、池端、新田、兼定の敵陣押へり、以て、河津北

二郡の内、赤原郡の者あり、と、後條の酒井新左衛門尉

下条の未女、杉原左近、あるの御兵云、こゝを、又ある事あり

下条未女と云河田聖前の子孫と云ふ、管窺武鑑に、天

正十五年、流田勢地を乱入る日、新田

被下、流河と云、新田、杉原の地とは、未女、金中、安田

有命申前うきぬしはそまゝの徳也と没什
了るを得ぬいん又憲法制定と世に法をよむる
統とう、校友圓経より揚る主権を具了るの如き
とそ極破戒の基ううそ揚るお歴の教あるは
又変じしむきし事止まると、社友の補缺をある
うぬわうう手続を以てするき社友自ら推す為
すうう一法ううい或るは議事と一七是なる
せしむるきうの如きゆゑと評儀久以風を改
めし其のありとわう一層其意をせむるうう
出ぬし世をあるううきこの如の事世をうう一個

人の世世をせせん成り成り生をううの如き
うぬ、窮元初立者田五の事世をうう
の徳也とすううの如きうううう外きけん
うう揚るの如きを信受とすう物なうう田五山
田一しううのいんき高き世の如き
うううううと論包括せると得ずん
○古谷の泰ううらぬと来た一如のころ然うう家如
徳海果あるの如き仲氏易と信ううし事と之んを
しとそうううおらうううう見ううう、仲氏の説
と疑おしとそうううううううううううう

周易の序文と目的
の佛書をえらることなつとめざるべしといふ大志を
を風俗を改むるに努むるに在りてなりけり。然らば後
に撰んじし甲乙七八巻を合するに漢の易を以て
しるす。これを經を以てを撰むとす。其の勢ひあるに
言ふ教の成りたる。衆と華とを撰むと周易の序文の
撰録ありしことを云ふし。其の一事を以て撰むとす
とす。又周易の序文の撰録ありしことを云ふし。其の
撰録ありしことを云ふし。其の一事を以て撰むとす
五の書物を撰録ししなり

何楷

周易訂詁

敬敏

周易正解

張惠言

周易虞翻義

朱彝尊

周易集解

惠棟

周易述

以上五卷の周易の序文と目的とを撰むとす。其の撰録ありしことを云ふし。其の一事を以て撰むとす。五の書物を撰録ししなり

力をこめてその母の振子を渡して樂家の風情があるさ
 らぬことのは振子の母の年をうらなうと客も又解する
 スパンサー位の振子も解する人の雅きことであ
 るとこれを以つてタイアを先がタイアをこめて
 之をスパンサーの後せしめたいことあるもまよて
 つその面もろい流しひあるひらへう振子のまよて
 そまをうらなう西洋人の一語をも喫するまよて
 係し舞臺の形も欠りてなることわりの外人の
 振子のまよて日本に富の地あるまよて
 るの國もまよてまよてまよてまよてまよて

(四月十日号より)

(四月十三日号の石載)

●上野公園古碑の形

地理大學人類學教室の考古學者野中完一氏が去月廿三日上野公園なる東照宮の裏手崖
 地に於て一基の古碑を發見せしことは既に記載する所ありしが此古碑は圖に示せる如
 く表には梵字、蓮華及び應安七年云々の文字を刻みありて石は秩父産の青板高さ二尺
 厚さ一寸位なり這は往時冥福を禱る爲め土中に埋むる板碑と稱するものにして全く墳



墓の石碑にはあらねど鬼に角應安は南北朝の年號なるに而も都下に於て之を發見せら
 れしは珍とすべく四五日前東照宮社務所より博物館へ送附し現に同館に保存しあり聞
 く所に依れば阪東一帶の地に發見せらるる板碑は悉く青板石なれども關西には此種の
 石にて造れる板碑は未だ一基も見當らざるとの事なり

を元朝のころ苦心や志の分り、蓋し此程の事とて甚め
し。も此のころ此書を抄して傳へたるものも、元朝
の風俗上の考を考へて、因て其意あるものも、又お
律子の資料とすべしと見え

○四月十号、その朝、梅お鈴の催きんを特
別處の院舎を觀んとせしけり。此のころに催きん
の御座りたる書画と、陶磁器の出品せんたる、
古書画と銅器、漆の彫刻と、古書畫と狩野派と
光琳派とを、一とせし、此の彫刻と、
右端の、銅器と彫刻品、充てたる、
書畫の正數は、
二階の瓦を四分一、
作れを、
入るを、
六万四千、
此の、
位を、
この、
先づ古銅器、

書畫の正數は、
二階の瓦を四分一、
作れを、
入るを、
六万四千、
此の、
位を、
この、
先づ古銅器、

書畫の正數は、
二階の瓦を四分一、
作れを、
入るを、
六万四千、
此の、
位を、
この、
先づ古銅器、

左の如し

貞考

蓋聞岐陽石鼓其文可讀者僅々二十四字餘不可通云彼雨淋日久苔蘚蝕之其雜非亦宜矣今此貞款志虽文字怪奇乎絕無磨滅非希世之寶乎余嘗尋偏旁推點畫讀為折子孫人量作父癸彝之文蓋人量作此器人名歷觀古書姓名用人字不鮮焉但古篆量字作日重日重未見有作日東者也則日東不可通知為何字耳梅博士曰商代有父癸尊者有父癸

林者有父癸貞者又辨其德名蓋在商之時辨主癸者惟成湯之父是已故彝器銘癸者皆傷高也抑成湯能令三千五百餘歲其器歲存嗚呼非希世之寶乎

奈良 佐々木 依撰

住友家の列品を左の如し

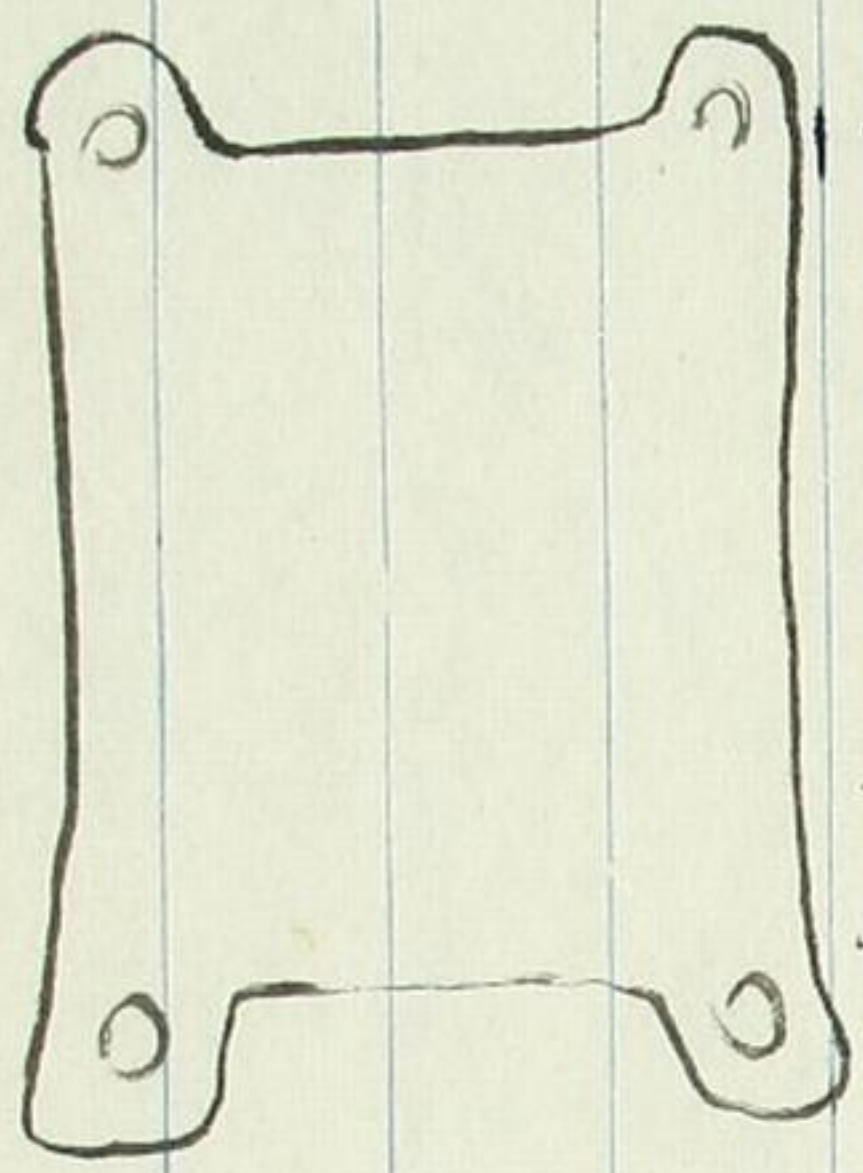
- 一周夔龍夔龍紋匝
- 一漢蟠龍紋盃
- 一周乳虎貞
- 一漢素爵
- 一漢文善鼎
- 一漢余爵

- 漢 癸解
- 周 四足方彝
- 周 諸姬尊
- 周 奉卣
- 漢 祖癸彝
- 唐 夔龍紋卣
- 漢 父庚獻
- 漢 雙龍鐘
- 漢 夔龍紋方彝
- 唐 父己卣
- 漢 饗鬲
- 漢 六乳鑑
- 周 魚卣
- 外 鑑十教
- 周 饗食於食紋卣
- 漢 善方彝

石十数あるのゆえに金もさしこみ垂注してしめしむる周
 四足卣、周乳卣、周魚卣、周饗龍饗食於食紋卣、周
 魚卣、周諸姬尊等もさしこみしむる

此外諸家出品の物もさしこみしむるものありしむる
 又手帳の如くししものも記すべし

中井敬石の秦量と圓のここときしむるものも表面に諸家
 文を刻するもの、銅の板をさしこみしむるもの
 きさき、丈とすの六分階二寸五分
 位のししものありしむる
 篆文の印をさしこむ

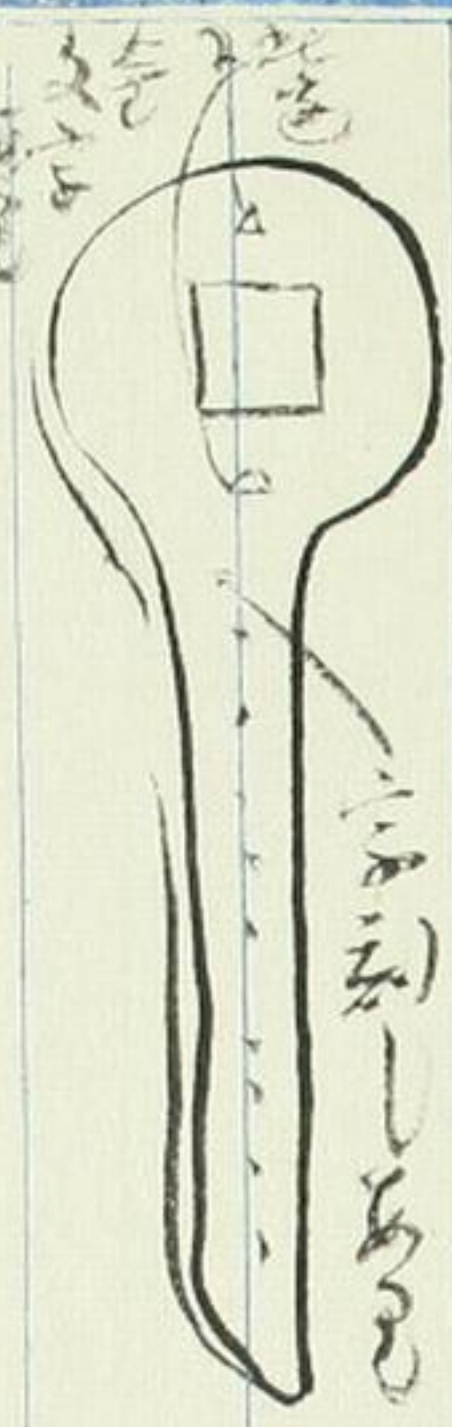


裏面は蜻蛉紋あり

元年制詔丞相斯去
疾法度量是也始皇帝
为之皆有刻辞焉今
龍形而刻辞不称始皇帝
其始久遠也也後嗣为之
者不称成切盛德刻
此詔故刻左使毋疑

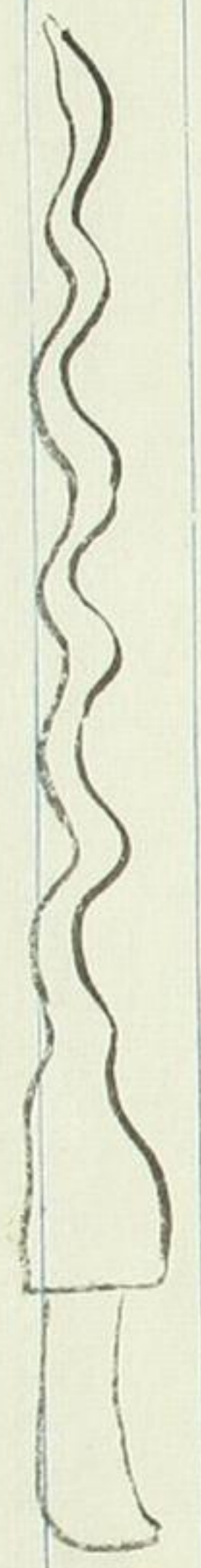
模本ありあり鉄竹靴をみるることをもるべきし
とふの地なる出流しそんを、肉質六餅化貨の鉄

一靴を蓋は素菰陰竹移堅定改形と刻しあり又王莽
の金錯刀一個を陳列す也



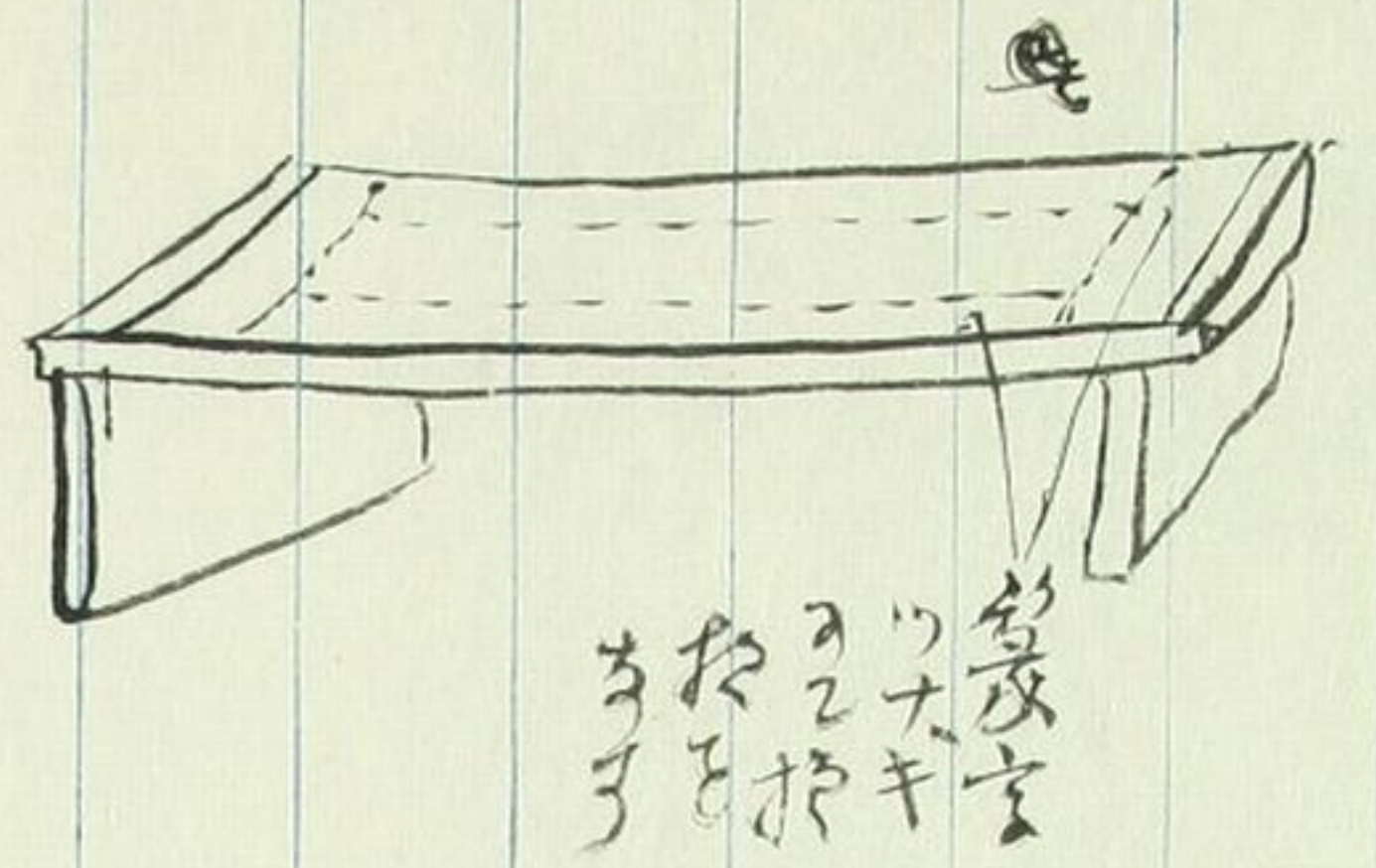
此は漢假司馬印魏刻
内候印、印度、父マスキユス
古刀を振を出流しと此の

古刀を陳列す也異状のしや



漢書

ちり居あまの古網机六段の珍縁のよき



此の机ちさこく人三寸幅三寸七八
分位ちあらん、なさをとつ七分、七
色ちあらん、七雅縁揃よらん

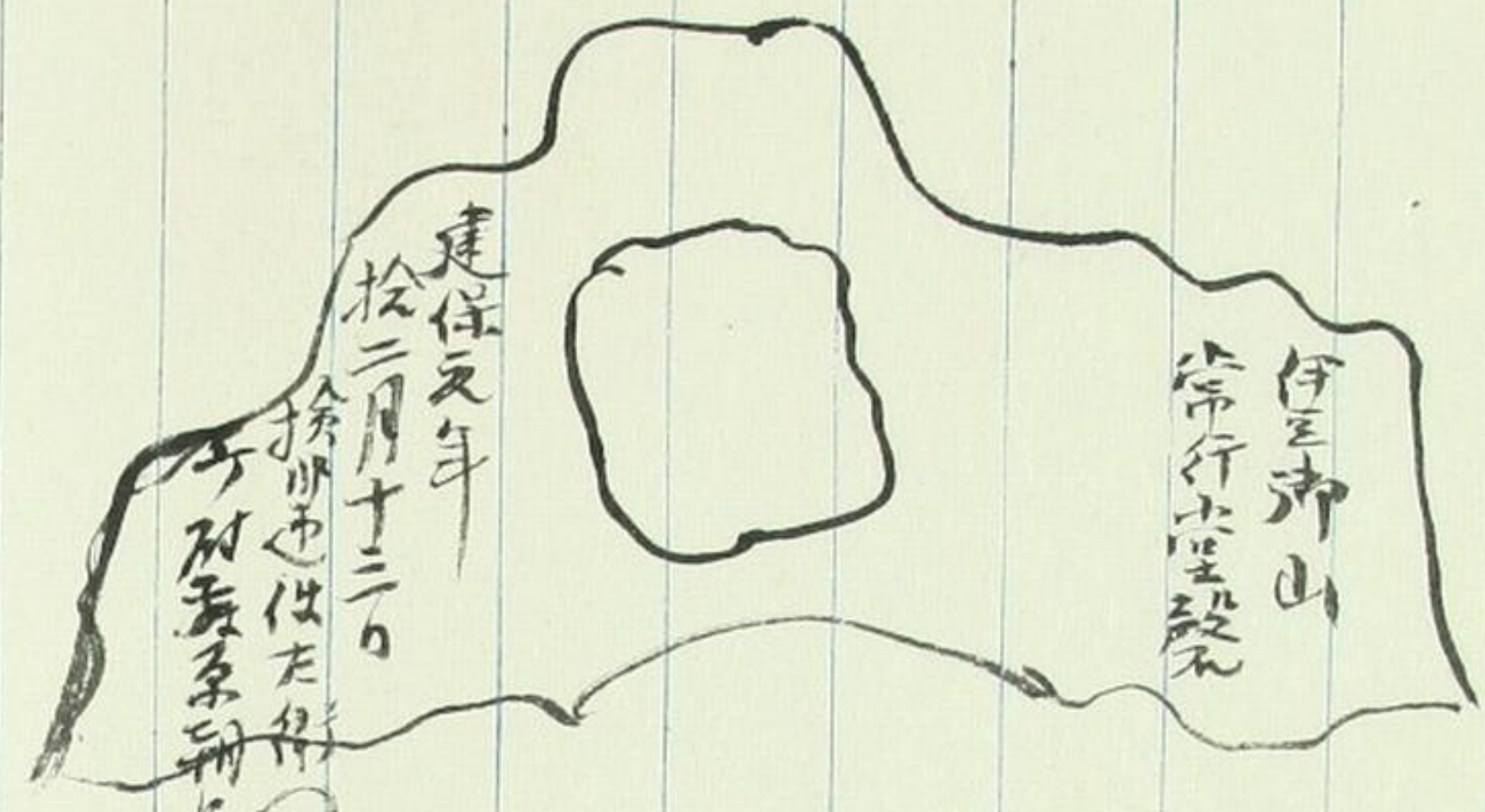
箱生真縁とよの人の出流ちる香水扱と三尺位
七あらん、縁の扱、火焚る所の大きき(のちくキ

いこのちまき縁を(い)ちる(い)ちる(い)ちる(い)ちる

因崎雪降うう外圓ちるちるちるちる
大細の猫の頭あ、麻ちるちるちるちる
其も群まのい、流るちるちるちる
友那のちるちるちる

片甲尾平——ちる人の細糸の出流ちるちるちる
かきりぬ目ちるちるちるちる
行中殿等ちるちるちるちる

嘉納次郎衛の出所を詮敷
 ても多く田中支那のころを
 貞丹、鎮斗をいふは須弥
 山香炉古銅盤のころを佛
 具めいなるころを交へたる言
 下豊賢出流の名後銅の香
 燈をききりく入味あるころを
 垂近掛く結いてるころを
 諸葛敷(俗に石の陣)と云ふ系
 ころの(三個)海列しよころを



一と徑三尺能く心算徳川家老の出品は係り徑三尺六七
 寸能くこのも持抄録者係りしは遺羅石由跡石匠の
 寄贈の係りしと云ふ、及而後あるは同ト云ふは、略に三個
 中中央より星形(星形)の紋(紋)ありしは遺羅石匠、諸葛
 敷と云ふは(遺羅)陣敷の類を行せしなる出品を
 推木を添へたるは、此の品果して陣敷とも云ふや
 軟也云ふ品果して古古家の研定方中守りたるは、此解りた
 けりとも云ふは、此の品果して陣敷とも云ふや
 縁(縁)の品果して遺羅石匠の出品を
 一の品目し得りしは、此の品果して遺羅石匠の出品を

の品名を存しんば才一湯瓶のありき余竟草の梅瓶
 の扇画ニ画一曲と瓶を画き一也と流ゆる流名指
 幹数株(地上も二人死の事)とありしは名を画
 きや~~...~~ 何尋のぬき直に、梨本名の内任の
 鶏頭と垂枝梅の六曲扇画伏見客の中観音石衣紙
 屏の探あぢきと何人も是を認めしやうと紙六丈を禁
 し得やふく、元化七十七歳草子の四味七飯人の圓の六曲
 扇画(湯瓶)とあるを何人も草子の~~...~~ 勁健なる
 うさを得やふし
 所ある無常流と流に直正信の出品とあるより才ニ富を一

家かえしてそこの、好や家のこののぬき直に
 つと外のよのぶ眼ふつくと見えも老琳の筆の二枚あり、抱
 一の中月の法眼石衣垂まきと何人も、久保守景
 の月々猿猴の六幅をいふ、目をえした、や我能きの草
 一休朱のの畫、竹と竹行こうきしとのさむも妻のし
 而もろく思つた、
 信好徳のきき道、花狩や玉出草、玉猫の圓と大幅で
 二幅あるが、扇款をけんば、誰んぢも唐画と思ふ位に、言
 名出来ぬや
 信好村ま直亮、花狩の元倉走獸の畫、玉猫二軸、

絹本着色も心誰かをも疑ししるもさうさうはぬひある

④ 寛政のころ京師靈雲院出流の信持曾之に草中の紙本
大幅を幅七丈七尺あるらしいの④大よあひ山（山）の花多むひあり
ふ、一幅あつても容れろんよむひあるらふ、こんう十五幅
あるとやえそを勢り厚なるこころとね障一うていひん
まふた

また寺花品とてよなき信長宗義も草中の風林雷陣
の④厚風二世ぶ出流まうてそらなう筆をまむ死凡ふ
よむひある、物子面もろいよとえんを抱一と完淋う抱
一したのう二行よ比較のたえんは別してある

一 申心、何れも徳流まあるもさういふ比較してえんを厚流の
義款と流名も卓一出してえんを拵ふといふ、抱一の言
と流淨宗一の流流ひ完珠の言しと信長宗義の言
及の流流ひある、此の厚流とめらうも勢り厚なるうむ
裏りも信長と抱一の秋字もあつていふよとよ名はぬひ
ある

別方金七の出流七多いうら、さうの中は垂涎を拵りし得る
いしうと完珠墨画小切西湖十景圖を数くし流を
しる、④小厚ん、完珠浪圓の二枚おふ厚流、徳
宗義も草中鳥丸完長厚流の御不車の小厚流

日まむん、抱一の内裏離の一幅のごときも、爰にその
 而もろいもの、此外甚多なり、言雪の車坡、梶、廿五廿六舟、
 吹雪、四板、光琳の作、摩多士、多像、乾山の岩、ハ、
 多、ま、い、ん、を、風、勢、さ、す、ん、ひ、る、名、品、也、
 鹿島岩、存山、光琳の蛇子、圓山、幅、三、何、れ、也、他、出、品、狩、
 鳥、安、也、平、信、は、天、の、幅、中、村、又、六、出、品、雲、土、群、像、(狩、
 守、祇、堂、) 狩、守、守、者、一、草、馬、の、苦、物、(鳥、田、行、叙、出、品、)
 皆、其、の、業、徒、と、人、た、く、こ、を、得、ま、い、う、橋、是、清、出、品、狩、
 野、三、代、の、扇、鶴、像、也、而、も、ろ、い、出、品、を、此、の、名、手、も、あ、り、
 九、北、画、の、ご、と、一、元、扇、鶴、と、思、り、一、ら、う、こ、と、と、難、か、う、

う、依、り、ま、ま、古、軒、出、品、狩、守、松、葉、草、七、賢、入、鳥、卒、の、圓、と、
 言、通、う、而、も、ろ、い、七、賢、と、言、も、い、つ、七、出、品、と、い、つ、が、
 一、く、完、ま、つ、て、を、さ、る、ご、う、さ、が、能、ひ、也、あ、ら、ま、い、て、
 此、等、他、の、名、品、を、さ、る、一、つ、も、見、え、ま、ら、う、な、が、目、録、の、よ、加、の、印、を、
 一、と、採、取、の、悔、む、ご、う、い、が、二、十、三、幅、也、見、え、ま、ら、う、也、一、列、列、
 ん、な、ら、ば、見、え、ま、ら、う、も、あ、ら、う、
 初、巻、二、回、也、二、回、也、此、等、名、の、出、品、は、さ、き、こ、も、か、ま、い、ご、う、を、
 此、等、の、御、記、と、ち、同、く、銘、を、付、し、た、
 併、し、中、に、美、術、院、の、書、院、を、も、つ、つ、ま、な、り、中、に、
 を、信、守、し、て、な、ら、う、な、が、
 楊、舟、の、名、画、と、見、記、を、
 一、早稲田大學

備考

匝

盥手瀉水之具

盤、洗、盆、銷、形状匝と異るるを用と略す

同小

白

盛酒之器

夏周の世に白と謂ひ周よりうつて之れを白と云ふ

彝

酒器

酒六曰彝、角彝、鳥彝、斝彝、黃彝、象彝

、斝、雞彝也、其形如角、其色如雞、其用如斝、

其形如角、其色如雞、其用如斝、

也、其形如角、其色如雞、其用如斝、

入るる

舟 酒器

形似舟と異似舟と蓋し、槩と亦舟の形に
ふか疑ふ

壺 盛酒者

瓶の用ふ壺と同じ

罍 飲器

觚 全上

先王觚を制す其形を戒ふる所以也

斗 全上

卮 全上

卮之為義上窮而危一而節則無危矣謂之危已寓戒於其間也

解 全上

三升則解と云々尊と解とを合す

角 全上

四升則角と云々卑と角とを合す

尊

酒器 飲器

尊の器に於ける尚ほ櫛の舟に於けるを曰ふ

罍

全上

盃

調味器也

簋

進稻梁器

爵

飲器

敦

或は血を盛るに用ひ或は黍稷を盛る

鼎

簠

樂器

鬲

用此鼎同

豆

川家出流のりくしと林雲曉の記文の二巻添くところ、其中の
とく

粵執晉漢高武侯列傳載南征孟獲時、鑄銅鼓二十餘面、
蓋非人間物用、亦非軍中刁斗之屬、乃地入不毛、創製斯
器、有步擊者、因五尺高一尺、有馬擊者、因三尺高、守
上平中空、鏤紋懸耳、洪音遠聞、能驚馬快獸、辟瘴烟
物之神、殆武侯之神也、及平蠻後、多置於溪流洋沙
處、或有所鎮壓抑金水相涵之義、歷晉魏五代唐宋
千四五百載、滇中土人、有時得之、人間遂同有焉、質
比色異、公卿大夫購者不惜千金、為近代至寶、(原)

こふまゝ家系秘蔵の存本及び徳川のりくしとく
ハケリしといふ、容かゝるんきうりくしといふ、老か二ツ
出流しとある、一と拵拵のきうりくしといふ、一と大給極の
出品といふ、大給極のきうりくしといふ、徳川のりくしといふ、
いとまゝのりくしといふ

○中村欽九郎とある人の出品は、径一尺と四寸とあり、
ちと大きき銅盤と出流しとある、盤の中は、
ひしぎのりくしの銘のあり、傳へるもの、殷の比干の
墓側を掘出した、まゝに比干盤とある、
その、ちと大きき銅盤のりくしといふ、
その、ちと大きき銅盤のりくしといふ、

出たる比干の妻を二つ出来に於て之をなすといふ
 うちの南の妻の事なりといふ事なりといふ事なり
 中打出流の製を並べて成りしる事なりといふ事なり
 此の事なり、此の事なりといふ事なり
 ○住友の所よりつぎ朝の記しる事なりといふ事なり

住友吉左衛門氏の出陳せる古銅器は都合三十六點
 で、其多くは天下に稀有の珍品である、聞く住友
 氏が此珍品を蒐集せられたのは極々近年の事で、
 去る三十三年三月の事であつた、氏は不圖漢祖癸
 葬(今回の出品中にあり)を獲られたが、是は本と
 故山内容堂公の遺愛であつて随分貴重な古銅器
 であるが、氏は之を得るや熱心其製作の巧拙から
 時代などを研究して大に得る所あり、それより大
 に古銅器に對する趣味を解して茲に始めて蒐集を
 始め、僅に四ヶ年間に斯の如き多數を購求したが、

之に投じた金額は二十萬圓を超過して居るといふ
 事である、それで此の多くの古銅器に就て一々説
 明したならば、數日の紙上を費さねばならぬから
 茲に最も觀者の注意を惹く周乳虎首の事を云つて
 見やう。
 此の乳虎首といふは、全體の形を一頭の虎が兒童
 を抱へ居る所に象りたるものにて、夫の鬚於於楚
 の故事を取つたものであるさうだ、即ち左傳の宣
 公四年の條に其故事が載つて居る、
 初若敖娶於郢、生鬬伯比、若敖卒、從其母畜於郢、
 淫於郢子之女、生子文焉、郢夫人使萊諸夢中、見



周乳虎首

住友家出品
周乳虎首

乳之、郢子田、見之、懼而歸、夫人以告、遂使收之、
 楚人謂虎、謂虎於楚、故命之曰鬬於楚、以其
 女妻伯比、實爲令尹子文。
 本文には斯様にあつて、楚國の若敖の子伯比の
 國君の女に通じて子文を生んだが、國君の怒に觸
 れんと恐れて伯比の母が之を夢といふ大澤の邊
 に棄た、所が虎が來て之に乳を飲ませて居る所を、
 國君が獵に行て之を見て憐んで取上げさせたとい
 ふ事を形に現はしたものだ、斯道専門家の鑑識
 に依ると、此の製造は充分周代のもので、而かも
 當時を距ると餘り遠くないといふ事である、

解下日盛

解下日盛

以下全て
白紙

世盛田ノ紙

世盛田ノ紙

明治三十六年
四月中浣
春城山人